

第2期大田市自死対策計画(概要版)

～誰も自死に追い込まれることのない大田市を目指して～

1 計画策定の趣旨

自死は、その多くが追い込まれた末の死です。自死の背景には、精神保健上の問題だけでなく、過労、生活困窮、育児や介護疲れ、いじめや孤独・孤立などの様々な社会的要因があることが知られています。

市民一人ひとりがかけがえのない個人として尊重される「誰も自死に追い込まれることのない大田市」の実現を目指します。

2 計画の位置づけと計画期間

本計画は、「自殺対策基本法」に基づき、国の定める「自殺総合対策大綱」の趣旨を踏まえて、自殺対策基本法第13条第2項に基づく「市町村自殺対策計画」として策定するものです。

また、本計画の策定にあたっては、「大田市総合計画」を上位計画とし、関係する各種計画及び「島根県自死対策総合計画」との整合性を図り策定しています。

計画期間は、令和6年度から令和10年度までの5年間です。

3 計画の数値目標

前期計画では、令和5年までに自殺死亡率を平成27年と比べて20%以上減少させることを目標とし、目標値を達成することができました。

本計画では、達成可能な目標として、令和10年までに平成27年(平成25年～平成29年の平均)の自殺死亡率と比較して、40%以上減少させることを目標とします。

	【第1期計画策定時】 平成25年～平成29年の平均	【現状】 平成30年～令和4年の平均	【目標】 令和5～令和9年の平均
自殺死亡率	23.2	17.8	13.9

「自死」と「自殺」について

「自殺」は広く社会に定着している言葉ですが、遺族の方にとっては、「殺」という文字が使われているため大変辛い言葉です。一方で「自死」は遺族等の心情に寄り添った言葉として、多くの場面で使われるようになっています。大田市でも遺族の方に配慮して、「自殺」という言葉を「自死」と言い換えて使用しています。

(注)本計画において、例外的に[自死]ではなく[自殺]という語を用いるケース

①法律、大綱の名称等

自殺対策基本法、自殺総合対策大綱 等

②統計用語

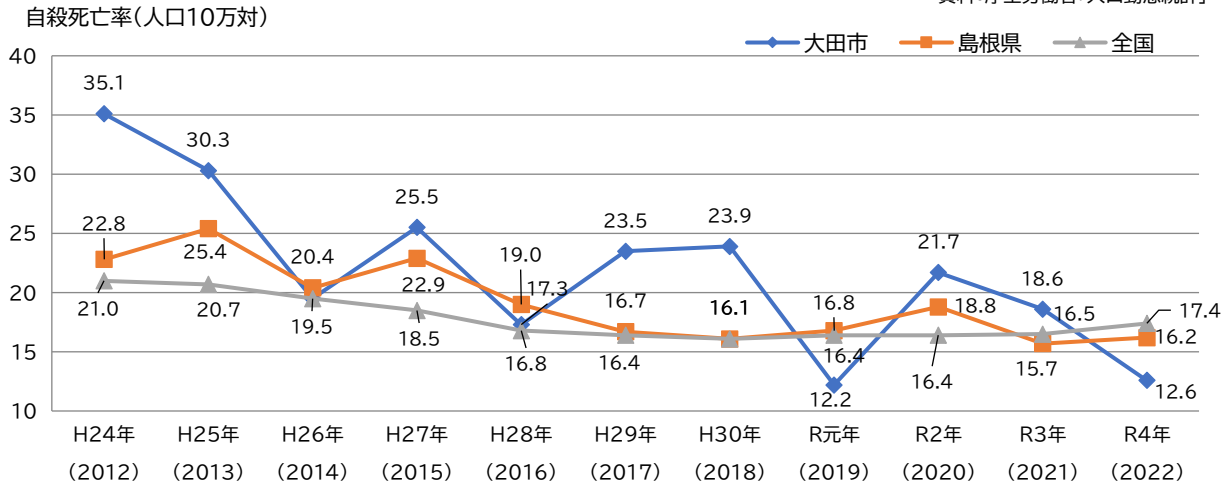
自殺死亡率※1、人口10万人あたりの自殺者数 等

4 自死の現状と課題

●大田市の自死者数と自殺死亡率(人口10万人あたりの自殺者数)の推移

		H24年 (2012)	H25年 (2013)	H26年 (2014)	H27年 (2015)	H28年 (2016)	H29年 (2017)	H30年 (2018)	R元年 (2019)	R2年 (2020)	R3年 (2021)	R4年 (2022)
大田市	自死者数(人)	13	11	7	9	6	8	8	4	7	6	4
	自殺死亡率	35.1	30.3	19.5	25.5	17.3	23.5	23.9	12.2	21.7	18.6	12.6
島根県	自死者数(人)	160	177	141	158	130	113	108	110	124	103	105
	自殺死亡率	22.8	25.4	20.4	22.9	19.0	16.7	16.1	16.8	18.8	15.7	16.2
全国	自死者数(人)	26,433	26,063	24,417	23,152	21,017	20,465	20,031	19,425	20,243	20,291	21,252
	自殺死亡率	21.0	20.7	19.5	18.5	16.8	16.4	16.1	16.4	16.4	16.5	17.4

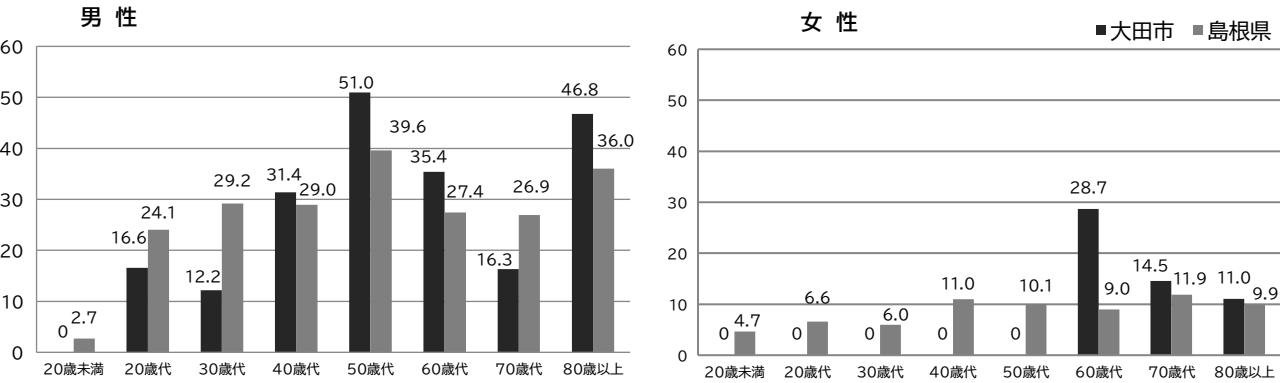
資料:厚生労働省「人口動態統計」



平成25年の厚生労働省人口動態統計でみた人口10万人あたりの自殺死亡率は、大田市は30.3であり、全国や島根県と比較しても高く推移していましたが、それ以降は30台を下回る状況が継続しています。しかし、年によりばらつきがあり、近年5年間(平成30年～令和4年)の平均では17.8となっています。

全国や島根県と比較すると、大田市は高い状況であることが多く続いていましたが、令和4年は下回っています。

●性・年代別自殺死亡率(人口10万人あたりの自殺者数)[平成30年～令和4年平均]



大田市は、島根県と同様に女性より男性の自殺死亡率が高く、なかでも壮年期(40～60歳代)男性が高くなっています。特に50歳代が高く、ついで80歳以上が高くなっています。

女性では、島根県では40歳代から増えており、大田市では60歳代以降で高くなっています。全国的に女性の自死が増加している傾向にあり、動向を注視していく必要があります。

※2地域自殺実態プロファイル:国が各地域の自死の実態を詳細に分析した資料

●主な自死の特徴(個別集計(自死日・居住地、平成30年～令和4年合計))

上位5区分	自死者数 5年計	割合	自殺死亡率※3 (10万対)	背景にある主な自死の危機経路※4
1位:男性60歳以上無職同居	7	24.1%	43.0	失業(退職)→生活苦+介護の悩み(疲れ)+身体疾患→自死
2位:女性60歳以上無職同居	6	20.7%	22.6	身体疾患→病苦→うつ状態→自死
3位:男性40～59歳有職同居	4	13.8%	27.0	配置転換→過労→職場の人間関係の悩み+仕事の失敗→うつ状態→自死
4位:男性40～59歳無職同居	2	6.9%	172.6	失業→生活苦→借金+家族間の不和→うつ状態→自死
5位:男性60歳以上有職	2	6.9%	119.6	配置転換/転職+死別・離別→身体疾患→うつ状態→自死

資料:警察庁自殺統計原票データをいのちを支える自殺対策推進センターにて個別集計したもの。資料:地域自殺実態プロフィール【2023】
区分の順位は自死者数の多さにもとづき、自死者数が同数の場合は自殺死亡率の高い順とした。
※3 自殺死亡率の算出に用いた人口は、総務省「令和2年国勢調査」就業状態等基本集計をもとに自殺総合対策推進センターにて推計した。
※4 「背景にある主な自死の危機経路」は、ライフリンク「自殺実態白書2013」を参考に推定したもの。

性別・年齢・職業・同居人の有無による自死者数や自殺死亡率を比較すると、自死者が最も多い区分が「男性60歳以上・無職・同居」であり、次いで「女性・60歳以上・無職・同居」、「男性・40～59歳・有職・同居」と続いています。

●今後取り組むべき課題と方向性

大田市の自死の現状、全国的な自死の現状を踏まえ、これまでの取り組みに、以下の取り組みの視点を加え推進します。

- (1)共に支える組織、地域づくり
自死対策は社会全体で取り組むべき課題です。職場や学校、地域の見守りや声かけなどの様々な関りを通じて、相談し合える組織、地域づくりに取り組みます。
- (2)壮年期への対策
大田市は壮年期の自死の割合が高い現状があります。生活困窮などの経済面やこころの相談など相談先の周知、啓発や職場でのメンタルヘルス対策を強化していきます。
- (3)子ども・若者への支援
コロナ禍であったこともあり、全国的には子ども、若者の自死が増加している状況があります。本市では現在のところ、自死の増加の傾向は見られませんが、子ども、若者、不安を抱える女性などに対して、国の動きを踏まえた支援をしていきます。

5 大田市の自死対策の取組

令和4年10月に閣議決定された「自殺総合大綱」では、これまでの取り組みに加え、「子ども・若者の自殺対策の更なる推進・強化」「女性に対する支援の強化」が掲げられており、これまでの基本施策である「児童生徒のこころの健康課題(自死問題を含む)に関する体制整備」とあわせて1つの柱とし、重点施策に位置づけました。
また、本市の現状、課題を踏まえ、壮年期の自死対策として新たに「勤務問題による自死対策の推進」の柱を加え、大田市の特性を踏まえた8つの柱で自死対策を推進します。

基本理念

「誰も自死に追い込まれることのない大田市を目指して」

基本施策

- 【施策1】 地域におけるネットワークの強化
- 【施策2】 自死対策を支える人材の育成
- 【施策3】 市民の皆さんへのお知らせと知識の共有
- 【施策4】 生きることの促進要因への支援

重点施策

- 【施策5】 子ども・若者・女性の自死対策の推進・強化
児童生徒のこころの健康課題(自死問題を含む)に関する体制整備
- 【施策6】 勤労者・勤務問題に関わる自死対策の推進
- 【施策7】 高齢者への支援の強化
- 【施策8】 失業・無職・生活に困窮している人への支援の強化

● 具体的な取り組み

基本施策	施策の柱	主な関連施策
【施策1】 地域におけるネットワークの強化		①大田市自死対策専門部会の開催
		②大田市自死総合対策庁内連絡会議の開催
		③大田市未遂者支援連絡会の開催
		④様々な問題に対する連携・ネットワークの強化
【施策2】 自死対策を支える人材の育成		①関係者・市民を対象とするゲートキーパー養成研修の開催
		②職員向けゲートキーパー養成研修の開催
		③学校教育・社会教育の場における人材育成
		④保健師等窓口対応職員のスキルアップ
【施策3】 市民の皆さんへのお知らせと知識の共有		①さまざまな機会を活用した啓発活動
		②市民向け健康教育・研修・イベントの開催
		③各種メディアを活用した啓発
【施策4】 生きることの促進要因への支援		①居場所づくり活動
		②相談体制の充実と相談窓口情報の発信
		③自死未遂者への支援
		④遺された人への支援
		⑤支援者への支援

重点施策	施策の柱	主な関連施策
【施策5】 子ども・若者・女性の自死対策の推進・強化 児童生徒のこころの健康課題 (自死問題を含む)に関する体制整備		①命を大切に思う子どもを増やすための教育の実施
		②SOSの出し方に関する教育の実施
		③心の健康に関する相談の実施
		④子ども、若者、保護者等への相談支援
		⑤女性への相談支援
【施策6】 勤労者・勤務問題に関わる自死対策の推進		①職場におけるメンタルヘルス対策の推進
		②経営者に対する相談事業の実施等
【施策7】 高齢者への支援の強化		①包括的な支援のための連携の推進
		②地域における要介護者とその家族に対する支援
		③高齢者の健康に対する支援
		④社会参加の強化と孤独・孤立の予防
		⑤生活不安を抱える高齢者に対する生活支援
【施策8】 失業・無職・生活に困窮している人への支援の強化		①多分野多機関のネットワークの構築とそれに基づく相談支援
		②生活困窮を抱えたハイリスク者に対する個別支援
		③経営者に対する相談事業の実施等【再掲】

第2期大田市自死対策計画＜概要版＞

発行：大田市 編集：大田市 健康福祉部 健康増進課
〒694-0064 島根県大田市大田町大田口1111
電話：0854-83-8056 FAX：0854-82-9730